

令和6年度 五島市職員採用試験案内(1次募集)

【事務職員/技術職員(建築)(土木)】

【令和7年4月1日採用予定・前倒し採用の場合もあり】

五島市の職員採用試験（1次募集）を次のとおり行います。

- 1 受付期間 令和6年5月8日（水）～ 同年6月7日（金）
- 2 第1次試験日 受験期間 令和6年6月24日（月）～同年7月14日（日）
までの期間において、受験者が選択する日
※詳細については、「5 試験の日時、場所及び発表」に記載のとおり
- 3 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験職種	採用 予定数	受 験 資 格
行 政 (大卒程度)	5名程度	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
一般事務 (高卒程度)	2名程度	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者（令和7年3月に学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく高等学校を卒業見込みの者を除く。） ※ 学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）又は大学院を卒業し、又は修了した者（令和7年3月31日までに卒業見込み又は修了見込みの者を含む。）も受験することができます。
一般事務 (障がい者枠・ 高卒程度)	1名程度	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、第1次試験日において次のいずれかに該当する者 (1) 身体障害者手帳の交付を受けている者 (2) 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸若しくは肝臓の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている者 (3) 療育手帳の交付を受けている者 (4) 知的障害者であると判定された者 (5) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ※ 点字試験を希望される場合は、第1次試験日が異なりますので事前にお問い合わせください。
一般事務 (UIJターン)	1名程度	次の要件の全てを満たす者 (1) 平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 (2) 民間企業等（国の機関又は五島市外の地方公共団体の機関を含む。）における職務経験（会社員、公務員、自営業者等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間をいう。以下同じ。）が令和6年4月1日時点で通算して5年以上ある者 (3) 令和6年1月1日時点で、五島市外に居住し、五島市内に本社又は本庁を置く民間企業などに在籍していない者で、採用後は五島市内に移住することができる者
行政・一般事務 (行政実務経験者)	1名程度	次の要件の全てを満たす者 (1) 昭和60年4月2日以降に生まれた者 (2) 国の機関、地方公共団体の機関での職務経験（非常勤職員（会計年度任用職員等）の職務経験を含む。）が令和6年4月1日時点で通算して3年以上ある者
建 築 (資格免許職)	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの資格を有する者 (1) 建築基準適合判定資格を有する者 (2) 一級建築士又は二級建築士の資格を有する者
土 木 (高卒程度)	1名程度	平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者（令和7年3月に学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく高等学校を卒業見込みの者を除く。）

なお、次のいずれかに該当する者（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者）は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 五島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験の種目		試験の内容	
第1次試験	行政	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験（試験問題の出題分野は、別表1のとおりとする。）
		専門試験	専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験（試験問題の出題分野は、別表2のとおりとする。）
	上記以外	職務能力試験	職務遂行に共通して求められる基礎的な能力検査
		職務適応性検査	職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについての検査 ※ 検査の結果は、第2次試験の人物試験の参考とします。
		※ 職務経歴評価 ※ 一般事務（UIJターン）及び行政・一般事務（行政実務経験者）の受験者に対して行う	受験申込時に提出された職務経歴書について、職務経歴の有効性などの観点から評価します。
第2次試験	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験	
	人物試験	人柄等についての個別面接及び集団討論等による試験	
	※ 専門試験 ※ 建築、土木の受験者に対して行う	専門的知識、技術等の能力についての多肢選択式による筆記試験（試験問題の出題分野は、別表3のとおりとする。）	
	受験資格等の調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他についての調査	

5 試験の日時、場所及び発表

試験	日時及び場所	発表
第1次試験	<p>■行政の受験者</p> <p>ア 期日 令和6年7月14日（日）</p> <p>イ 会場 次のいずれかの希望する試験会場を選択し申込をしてください。</p> <p>【五島市会場】五島市役所 〒853-8501 五島市福江町1番1号</p> <p>【長崎市会場】長崎大学（工学部） 〒852-8521 長崎市文教町1番14号</p> <p>【福岡市会場】リファレンスはかた近代ビル 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目1番33号</p> <p>①受付開始 9：00</p> <p>②着席 9：40</p> <p>・教養試験 2時間</p> <p>・専門試験 1時間30分</p>	令和6年7月下旬に五島市役所本庁玄関に掲示するほか、合格者には文書で通知します。不合格者には通知しません。

	<p>■一般事務、一般事務（障がい者枠）、一般事務（UIJ ターン）、行政・一般事務（行政実務経験者）、建築、土木の受験者 受験申込の際に、次のいずれかを選択して受験してください。</p> <p>(1)五島市が指定する会場での受験（マークシート方式） ア 期日 令和6年7月14日（日） イ 会場 五島市役所（五島市福江町1番1号） ①受付開始 9：00 ②着席 9：40 ・職務能力試験 1時間 ・職務適応性検査 20分間</p> <p>(2)受験者が選択する全国のテストセンターでの受験 ア 期日 令和6年6月24日（月）～7月14日（日）までの期間において、受験者が選択する日 イ 会場 テストセンター ※全国約200箇所 ・職務能力試験 1時間 ・職務適応性検査 20分間</p>	
第2次試験	令和6年8月11日（日）を予定。 （詳細については第1次試験合格通知の際にお知らせします。）	

6 受験手続及び受付期間

手続き方法	次の URL 又は2次元コードから受験申込サイト（パブリックコネクト）により申し込みを行ってください。 URL：https://public-connect.jp/employer/1035 ※会員登録（無料）が必要です。	
受付期間	令和6年5月8日（水）から同年6月7日（金）23時59分まで	
手続き上の注意	受験申込時に必要書類を添付して申し込みを行ってください。 (1) 全職種において顔写真データ（6か月以内に無帽で上半身を正面向きで撮影した本人とはっきりわかるもの）を添付してください。 (2) 応募する職種において、既に資格証及び免許証（以下「資格証等」という。）を有する方は受験申込時に資格証等の写しを PDF 形式に変換し添付してください。 (3) 一般事務（UIJ ターン）、行政事務・一般事務（行政実務経験者）の受験者は、所定の様式による職務経歴書の写しを PDF 形式に変換し添付してください。	
受験票	受験票は、受験申込サイト（パブリックコネクト）内「マイページ」の「エントリー一覧」からダウンロードし、各自 A4 サイズの用紙に印刷してください。	
テストセンター方式の受験までの流れ・注意事項 ※行政以外の受験者	(1) 受験申込時に「受験会場」を「テストセンターで受験」を選択し申し込みを行ってください。 (2) 令和6年6月11日（火）までに登録されたメールアドレスへ試験会場予約用メール「受験用 ID 発行のお知らせ」を送信します。 ※メール発信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp (3) テストセンターでの受験に当たっては、予約が必要です。当該メールに記載している URL から予約サイトにログインし、第1次試験の日時及び会場を予約してください。ログイン ID・パスワードは、当該メールに記載しています。会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合がございますので、お早めに会場予約を行ってください。 (4) 上記期日までにメールが届かない場合は、「9 問合せ先」までお問い合わせください。 なお、メールが受信できずお問い合わせ頂けなかった場合、当市から ID・パスワードの再通知は致しかねます。その場合、受験ができなくなる場合がございますのでご注意ください。 (5) メールを受信設定について ア 「cbt.j2-cloud.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。 イ 電子メールの設定不備、通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。 ウ Gmail や Yahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloud をご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がございますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑	

	<p>メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。</p> <p>(6) 受験キャンセルに関する注意事項</p> <p>会場予約後に受験をキャンセルされる場合は、受験日の1営業日前(年末年始と土日祝日を除く1日前)の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。</p> <p>なお、キャンセル期限の2日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信いたしますので、あわせてご参照ください。</p> <p><キャンセル期限について></p> <p>例1：水曜日が受験日の場合 → 火曜日の17時がキャンセル期限となります。</p> <p>例2：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合 → 金曜日の17時がキャンセル期限となります。</p>
個人情報 の取扱い	受験申込者及び試験合格者から取得する個人情報は、五島市の職員を採用するという目的を達成するために利用するもので、職員採用に係る業務に必要な範囲以外では利用しません。

7 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用日は、令和7年4月1日です。 ※既卒者は、採用予定日より前倒し採用の場合もあります。

8 給与

給与は、五島市職員の給与に関する条例（平成16年五島市条例第45号）に基づいて支給されます。

《参考》(1) 初任給（大学新卒者の場合の給料月額） 196,200円

(2) 初任給（高校新卒者の場合の給料月額） 166,600円

上記の月額給料とは別に、条件に応じて、諸手当（扶養手当、通勤手当等）を支給します。

9 問合せ先

〒853-8501 五島市福江町1番1号 五島市総務企画部総務課人事班

電話 0959-72-6111（内線250） E-mail: soumu@city.goto.lg.jp

10 その他

五島市職員採用試験の詳細については、

五島市ホームページ>トップページ>五島市職員募集サイト

「仕事も・遊びも・本気！五島市」をご覧ください。

(<https://www.city.goto.nagasaki.jp/recruit/index.html>)



別表1

試験職種	対象区分	出題分野
行政	大卒程度	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）

別表2

試験職種	対象区分	出題分野
行政	大卒程度	以下の10分野のうち、6分野を選択し、回答する（30題） ①憲法 ②行政法 ③民法 ④経済理論 ⑤経済政策・経済事情 ⑥財政学・金融論 ⑦社会政策（社会福祉や社会保険などの社会保障と雇用） ⑧政治学・行政学 ⑨国際関係 ⑩社会学・教育学

別表3

試験職種	対象区分	出題分野
建築	資格免許職	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工（30題）
土木	高卒程度	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工（30題）